

平成28年7月5日

北陸信越運輸局

## 小型船舶の安全のため合同パトロール活動を実施します

7月から8月にかけて、本格的なマリンレジャーシーズンを迎えますが、水上オートバイ等小型船舶の事故が多発する時期でもあり、過去5年間において、水上オートバイの事故の7割近くがこの2ヶ月に集中しています。

また、6月には岐阜県において水上オートバイの無免許操縦による死亡事故も発生しており、このような死亡事故の再発防止に向けた対策が重要になってくるところです。

このため北陸信越運輸局では、別紙1リーフレットにより、下記の日程で、水上オートバイ等小型船舶操縦者に対し「有効な小型船舶操縦免許証の保持」「危険操縦の禁止」「ライフジャケットの着用」を重点事項としたパトロール活動（注）を実施します。



### 記

1. 実施日時 平成28年7月10日（日）13:30から
2. 実施場所 長岡市寺泊中央海水浴場（別紙2案内図）
3. 実施機関 北陸信越運輸局、新潟海上保安部、日本小型船舶検査機構新潟支部他
4. 実施内容 水上オートバイ等小型船舶ユーザーに対し、陸上から徒歩で海岸を巡回し、リーフレット等を配付し、有効な小型船舶操縦免許証の確認と、ライフジャケットの着用や危険操縦の禁止を中心とした遵守事項や、船舶安全法に基づく船舶検査の適切な受検に関するパトロール活動を実施します。

(注) 本パトロールは、「小型船舶に対する安全キャンペーン」(平成28年4月20日～平成28年9月30日)の一環として、管内3カ所で開催するもの(富山県:7月2日(土)(但し天候不順により中止)、新潟県:7月10日(日)、石川県:7月30日(土))。このほか、小型船舶の安全確保に向けた合同周知・啓発活動を実施している(新潟県:7月1日)。

**お 願 い**

取材される記者の皆様には、別紙2 寺泊中央海水浴場 民宿「きんとく」(新潟県長岡市寺泊上田町)前において午後1:00から午後1:30分までの間に、資料の配付と説明を行いますのでよろしくお願いいたします。

なお、当日の気象条件が悪い場合は中止とし、代替実施日は設定いたしませんので、ご承知願います。

(問い合わせ先)

北陸信越運輸局海事部

船員労働環境・海技資格課

TEL: 025-285-9159 (齋藤・大川)

当日連絡先 080-1379-7259

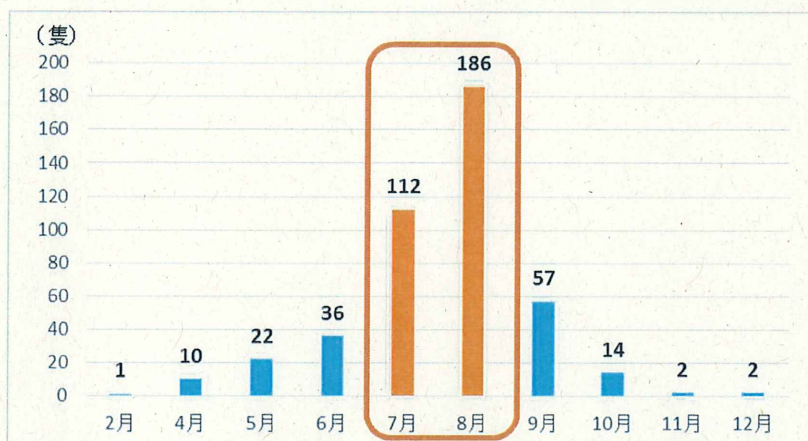
# 水上オートバイを運転する際のルール

平成28年6月

## 水上オートバイによる事故に注意

水上オートバイによる死亡事故が発生しています。マリンレジャーシーズンに向けて事故が増加しますので、水上オートバイを運転する際は、下記【重点事項】に十分注意してください。

## 夏季に向けて水上オートバイの事故が増加しています



月別の水上オートバイ事故隻数（過去5年）



＜参考＞事故を起し航行不能となり、曳航救助される水上オートバイ

## 【重点事項】安全なマリンレジャーを楽しむために

- 運転には免許が必要！
  - ▶ 「有効な特殊小型船舶操縦免許証」  
所有者以外の操縦の禁止
- 危険な運転をしない！
  - ▶ 遊泳者、ダイバーの近くを航走するなど、  
「危険な操縦」の禁止
  - ▶ 他の船舶、遊泳者等の動静に注意し、  
「常時適切な見張り」と「安全な速力」
- ライフジャケットを着用する！
  - ▶ 乗船者は必ずライフジャケットを着用



民宿「きんとく」

